

ミュータント

追加型投信／内外／株式

チャレンジングな変貌を遂げる企業の早期発掘をめざす

mutant

- 本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
 - ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
 - 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
 - ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。
- <委託会社>[ファンドの運用の指図を行なう者]
日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>
コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。)
- <受託会社>[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]
野村信託銀行株式会社

設定・運用は

日興アセットマネジメント

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「ミュータント」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2011年12月27日に関東財務局長に提出しており、2011年12月28日にその効力が発生しております。

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	株式 一般	年1回	日本 北米	なし

商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<委託会社の情報>

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月1日
資本金	173億6,304万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	7兆2,490億円
	(2011年10月末現在)

ファンドの目的

「将来、爆発的な変貌を遂げる企業(=ミュータント・カンパニー)」の株式に厳選投資することにより、中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- 1 「ミュータント・カンパニー」となり得る企業へ投資します。**
中長期的なグローバルトレンドの分析を行なうとともに、ボトムアップ・リサーチ、ファンダメンタルズ分析を通じて、「将来、爆発的な変貌を遂げる企業(=ミュータント・カンパニー)」に厳選投資を行ないます。
- 2 中長期での絶対リターンを重視して運用を行ないます。**
特定の株価指数をベンチマーク(運用目標)とした運用は行わず、中長期にわたる運用期間での絶対リターンを重視して運用を行ないます。そのため、市場の動きとは異なる値動きをする場合があります。
※ここで言う絶対リターンとは、相対リターン(ベンチマークに対してのリターン)ではなく、投資元本に対するリターンを指します。ただし元金が保証されている商品ではありません。
- 3 外国株式へも投資を行ないます。**
国内株式を中心に投資を行ないますが、国内よりも海外に有望企業があると判断した場合には、純資産総額の30%を上限として、外国株式へ投資を行ないます。この場合、原則として為替ヘッジは行ないません。
※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。
- 4 株式組入比率は、原則として高位を維持します。**
株式組入比率は現物株式を中心に原則として高位を保ちますが、市況環境などの変化に応じ実質株式組入比率を変動させることがあります。
また、組入対象候補銘柄が見つからない場合は、キャッシュポジションを高める(株式組入比率を引き下げる)こともあります。

ミュータント・カンパニーとは…

- ◎世界で起こるトレンド(大きなうねり)を捉え、進化・成長し続ける企業
- ◎新しいビジネスモデルを構築することにより、自ら市場を開拓する企業
- ◎経営革新に基づき「選択と集中」を実行し、新しい分野に向け変身する企業 など

■主な投資制限

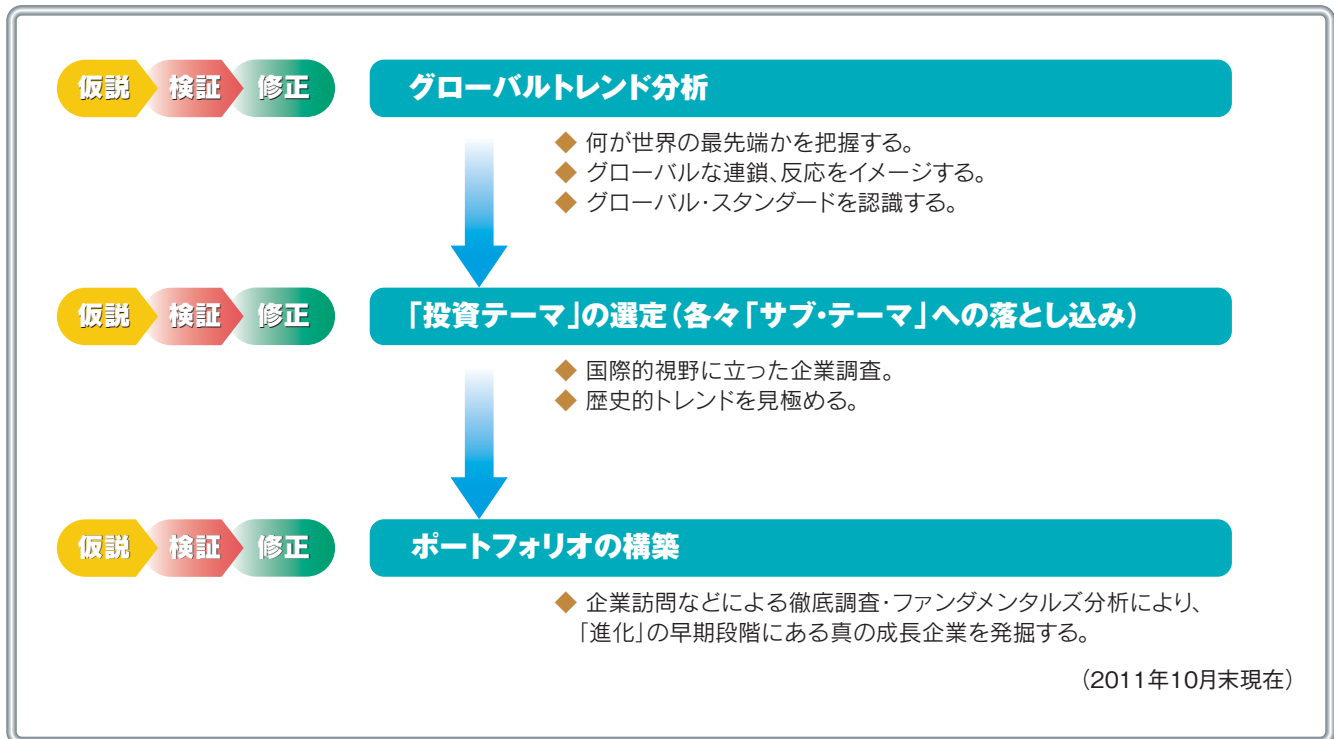
- ・株式への投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。

■分配方針

毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

運用プロセス(日本株式・外国株式)

「仮説」「検証」「修正」を繰り返すことによって、真の「ミュータント・カンパニー」を発掘。



ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社(ファンネックス社)からのメッセージ

ファンネックス社は、社会に貢献し、かつ尊敬される資産運用会社をめざしています。

- ◎ 激しい競争の中で常にトップを走り続けるためには、Creativityと進化することが重要です。そのためには、変化に対応する順応性と、変わり続ける環境下で自分自身も変化することが大切です。そのプロセスの中からCreativityも生み出されると信じているからです。
- ◎ 弊社はとても小さな会社としてスタートしました。この組織を理想として、巨大組織を抜け出してきた人達の小さな集団です。このファンドの投資哲学のように、大胆な未来予測を生命とする運用は、“大切にしていること”を共有できる人達だけの優れた集団でなければ行なえず、私たちはそういう集団でありたいと思っています。
- ◎ 一昔前ならば、全ての情報管理を自分でやるしかなかったでしょう。その時代には確かに大きな集団でなければ運用ができない側面もありました。しかし、この高度情報化社会では100人がかりでやっていたことがボタン操作一つでできるのです。「小さい」ということが弱い時代は終わったのです。

<運用体制>

- ・ 日本株式への投資にあたっては、ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社に運用指図権限を委託します。
- ・ 外国株式への投資および株式以外の資産への投資にあたっては、ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社から情報提供および投資助言を受けます。

注目している「投資テーマ」

ジャパン・リサイクル(日本再生)

「失われた十数年」を経て、日本は大きく変貌しつつあります。今後、国際競争力を高めていくためには、国としての魅力を向上させなければなりません。快適な住・労働環境、訪れて楽しい街づくり、などの分野に大きな可能性があると考えます。効率性を高めるための規制緩和の加速もさらに成長を後押ししていくでしょう。

ニュー・ライフスタイル・クリエーション

日本の変化を人口動態、構造変化の切り口から捉え、人々のマインドの変化を通して、成長する分野に着目していきます。少子高齢化、団塊世代の大量退職による社会構造の変化、また年金や健康保険、介護保険などの保障の不透明さを背景に、人々はより健康であろうと努力し、物心両面から新しいライフスタイルを取り入れていくものと考えています。

新エネルギー・環境サービス産業

原油の高騰などで高まる代替エネルギーの必要性、また同時に地球環境に配慮した省エネルギー、エコ・フレンドリーな製品やサービスの需要は増していきます。これらを可能にするための新しい素材開発の可能性やエネルギー産業の誕生をグローバルな視点から注目していきます。

インテリジェント・ロボティクス

日本が製造業の分野で付加価値を提供できるのは、光学技術や微細化などのグローバルベースでの最先端技術分野です。廉価な労働力を求めて海外へ生産拠点を移した企業も、この付加価値のある分野では生産・開発拠点を日本へシフトし始めています。これに伴う工場の新設や周辺設備の増強による設備投資の増加、そして最先端技術による恩恵を最も享受できる企業に着目していきます。

コンテンツ/ネットワーク・サービス

グローバル化に不可欠なのは情報化です。モバイル化したインターネット技術の飛躍的進歩と豊富なコンテンツの登場で私達の生活はかつてないスピードで進化しています。情報化のネットワークは「ケイタイ」や、自動車の電装化、通信と放送の融合など複合的に絡み合い成長していきます。

新消費・サービス産業

非効率といわれていた小売の分野にも、新しい仕組みやシステムの開発、導入により安定的に利益を伸ばしている企業が出てきています。また、ネットワーク・サービスの進化の恩恵を受けて、オンライン店舗など地域、国境など従来の枠組みにとらわれない自由な発想の店舗やサービス網の進出が加速してきています。

※上記「投資テーマ」は将来変更になる場合があります。

投資リスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

未上場株式などの組入リスク

1) 低流動性資産のリスク

未上場会社の発行する株式など流動性の低い証券については、保有証券を直ちに売却できないことも考えられます。また、このような証券の転売についても契約上制限されていることがあり、ファンドの資金流動性に影響を与え、不測の損失を被るリスクがあります。

2) 財務リスク

未上場会社の発行する株式などは、会社の沿革、規模などの観点から、社会、政治、経済の情勢変化に大きな影響を受け易く、予想に反し、会社の業績、資金調達などにおいて懸念が生じる場合もあります。このような懸念が生じた場合、時価評価額の見直しが行なわれるため、基準価額が影響を受けることも考えられます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

リスクの管理体制

- リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理および法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当しています。
- 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

※上記体制は2011年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

基準価額・純資産の推移



基準価額..... 7,919円
 純資産総額..... 63.65億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金込基準価額は、2001年10月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※分配金込基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2007年9月	2008年9月	2009年9月	2010年9月	2011年9月	設定来累計
0円	0円	50円	250円	150円	3,650円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
国内株式	97.4%
うち先物	0.0%
海外株式	0.0%
うち先物	0.0%
現金その他	2.6%

※対純資産総額比です。

<投資テーマ別組入状況>

投資テーマ	比率
新消費・サービス産業	3.1%
インテリジェント・ロボティクス	17.9%
コンテンツ/ネットワーク・サービス	23.8%
ジャパン・リサイクル(日本再生)	13.6%
ニュー・ライフスタイル・クリエーション	1.6%
新エネルギー・環境サービス産業	40.0%
その他	0.0%

※対組入株式時価総額比です。

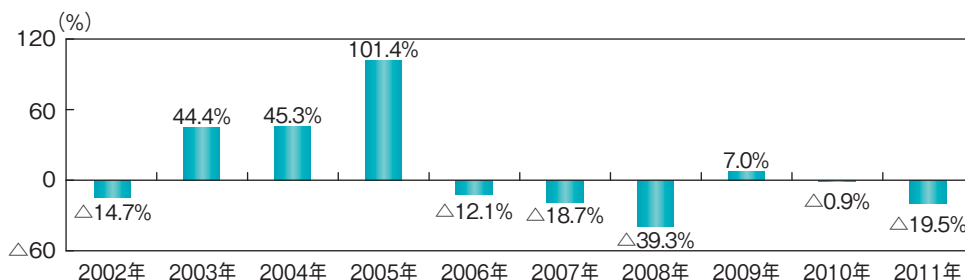
※上記「投資テーマ」は将来変更になる場合があります。

<株式組入上位10銘柄>(銘柄数:43銘柄)

	銘柄	通貨	業種	比率
1	アンリツ	日本円	電気機器	9.40%
2	デジタルガレージ	日本円	情報・通信業	5.44%
3	太平洋セメント	日本円	ガラス・土石製品	4.92%
4	遠藤照明	日本円	電気機器	4.44%
5	ディー・エヌ・エー	日本円	サービス業	4.13%
6	スカイマーク	日本円	空運業	4.06%
7	アイシン精機	日本円	輸送用機器	3.93%
8	島津製作所	日本円	精密機器	3.66%
9	富士重工業	日本円	輸送用機器	3.58%
10	日本ケミコン	日本円	電気機器	3.29%

※対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※ 当ファンドにはベンチマークはありません。

※ 2011年は、2011年10月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
購入の申込期間	2011年12月28日から2012年12月27日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	2015年9月28日まで(2000年9月28日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年9月27日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	1,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・配当控除の適用があります。 ・原則として、益金不算入制度が適用されます。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入時の基準価額に対し3.15%(税抜3%)以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金時の基準価額に対し0.5%

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.89%(税抜1.8%) 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。			
	<運用管理費用の配分>			
	運用管理費用(年率)			
	合 計	委託会社	販売会社	受託会社
	1.890% (1.8%)	0.840% (0.8%)	0.945% (0.9%)	0.105% (0.1%)
	※括弧内は税抜です。 ※投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。			
その他の費用・手数料	監査費用、組入る有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。			

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※上記は、2011年12月27日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

A series of 25 horizontal dashed lines for writing.

nikko am